

令和7年度第2回浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 令和8年1月9日(金)
2. 場 所 中央公民館 2階 大講義室
3. 開 会 午後4時00分
4. 閉 会 午後4時50分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 文谷元信
教育委員 高戸 崇 教育委員 藤澤弘幸
教育委員 河野由美子 教育委員 坂本正恵
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 難波勝敏 教育総務課長 大島永太郎
学校教育課長 加藤靖雄 学校教育課 若山貴信
ひとづくり推進課長 園部 智 ひとづくり推進課 山崎敦史
教育総務課 平井恵美子(事務局)

7. 議事の概要

教育次長 令和7年度第2回浅口市総合教育会議の開会を宣する。

次第2 市長挨拶について

市 長 本日は大変ご多用の中、第2回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。協議題は、休日部活動の地域展開についてを予定している。大人のためにどうあるべきかではなく、子どものためにどうあるべきかということを基本に考えていきたい。忌憚のない意見を聞かせいただきたい。

教育次長 次第3 協議題について

浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進行を求める。

市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。

協議題 休日部活動の地域展開について

事務局に説明を求める。

学校教育課 資料により説明する。

少子化の中でも子どもたちがスポーツ文化活動を通して地域とともに進めていくという目標を立てて現在準備を進めている。今年度取り組んでいる状況については学校教育課から、来年度の ことについては、ひとづくり推進課から説明する。

国の動向や市の現状について説明する。令和7年11月末に国から発出された部活動の地域展開等の全国実施の加速化について、まず、全国的に地域展開を加速度的に進めていくこと。休日部活動の地域展開を実施する上で、地方公共団体の体制整備として補

助金を出して進めていき、平日も実施するための伴走支援のスケジュールが示された。以前は令和5年度から令和7年度の改革推進期間が示されていたが、令和8年から令和13年の6年間は改革実行期間として示された。この期間を前期と後期に分け、改革実行期間内で休日部活動は地域展開をすると閣議決定もされている。

浅口市の状況としては、この11月から1月末にかけてプレ実施として、協力してもらえ活動に関しては、地域クラブとしてプレ実施をしており、実施途中である。実施後に制度等について保護者や指導者等にアンケートを行い、来年度に向けて準備を進めていきたい。令和8年度の8月から10月に中体連の大会が一区切りするので、それ以降に休日部活動の地域展開に向けて準備を進めていく。このプレ実施については、スポーツ少年団、スポーツ協会等を対象に募集をし、新規で中学生を受け入れてくれるかを確認した。プレ実施は7クラブで行った。どの競技も月に2回程度11月から実施している。120人程度が参加している。各競技ごとに形は違うが、部活動ではない枠組みで、先生も先生としてではなく地域の指導者という形で入って指導を進めている。学校での保険とは別に保険にも加入している。1人800円のスポーツ安全保険で、最初に集金し加入している。この保険のいいところは怪我をした被害者だけでなく、怪我をさせた場合の加害者側にも保険がでるようなものであった。例えば野球についてだが、兼職兼業の教員が3人と地域の指導者が1名指導に入っている。サッカーは部活動の顧問が兼職兼業で行っており、地域クラブになったときにも参加する。ソフトテニス男子は地域の指導者が1名、女子は、兼職兼業の教員と地域の指導者と一緒に実施している。それぞれの活動で様々な状況があるが、地域の指導者の参加があり人数が増えてきている状況にある。

ひとづくり推進課

浅口市の休日の部活動が地域クラブへ展開することに伴い、令和8年度から始まる「浅口市認定地域クラブ」について説明する。認定地域クラブとは、地域クラブ活動の定義・要件や認定手続き等を示した上で、浅口市において「認定」を行う仕組みのことで、この認定を行うことで、民間が行っている地域クラブチーム等とは区別し、クラブの質を担保するというものである。地域クラブの運営は、指導者や保護者が中心となって行う。例えば、会費の徴収やスポーツ安全保険への加入、活動日・活動場所の調整、施設の予約などは指導者や保護者が行う。クラブの運営に対する指導・助言等は、ひとづくり推進課が事務局となり行う。認定地域クラブに関する周知や入会案内は、ひとづくり推進課でも情報発

信じてきたいと考えている。中体連、中吹連の大会は状況に応じて、地域クラブとして参加するか、学校部活動として参加する。特に中体連の大会には種目ごとに参加資格が異なるので、場合によっては部活動で参加せざるを得ない種目も出てくることもある。中体連への登録が前年度の2月のため、地域クラブとして中体連の大会へ参加するためには、早めの準備が必要となる。部活動として参加せざるを得ないときには、大会当日とその2週間前からは、休日も部活動として活動することを認める。その際、地域の指導者も外部指導者として参加することができる。また、大会については、中体連以外にも、各協会が開催する大会やオープン大会などある。これらの大会は地域クラブとして参加できるケースが多い。地域クラブの活動に向けて、次の3つの要綱の作成を考えている。地域クラブの認定に関する要綱、この要綱には、地域クラブの要件として代表者、指導者、会計等を置くことや、規約の作成等を規定する。要件を満たしたクラブを認定地域クラブとして登録する。地域クラブ指導者要綱は、指導者に求める要件や職務について規定する。指導者は登録制とし、認定地域クラブには登録された指導者を少なくとも一人は置くことを規定したい。最後に、地域クラブ活動支援補助金交付要綱、認定地域クラブとして登録されていることを要件として、補助金を交付するための要綱である。認定地域クラブとして登録されていることを条件に、財政支援と学校施設等の使用料減免を考えている。財政支援については、令和8年度予算要求段階であるが、地域クラブ活動支援補助金として、年間15万円を補助する。これは、指導者謝金、消耗品、大会参加等、クラブの維持運営に係る費用として交付する。二つ目の財政支援は、地域クラブ設置助成金として認定地域クラブの登録初年度のみ10万円を交付する。新たにクラブを立ち上げる際の準備費用として交付する。また、学校施設等の使用料減免について、学校施設等の優先使用と使用料免除を行う。令和8年2月に第3回部活動地域移行検討委員会を行い、実証事業の成果報告と令和8年度以降の方針について協議を行う予定である。同じく2月、教育委員会議で方針について説明したのち、新一年生の保護者を対象とした新入生説明会で保護者にも説明を行う。そして、4月から浅口市認定地域クラブの募集、認定、登録を開始し、7月には指導者説明会、指導者研修会を行う予定である。令和8年8月から10月が浅口市認定地域クラブの活動開始となり、補助金等の交付も始めていく予定としている。

市長 スタートアップ支援の条件は、10人以上とあるが、5人しかいない場合は支援がないということによいか。クラブによっては2、

3人とか、いろんなクラブがあると思うが、ある程度人数が揃わないと難しいということで10人が区切りということでよいか。

全委員

特になし。

市長

スタートアップ支援の指導者の謝礼の金額の説明があったが、7種目7クラブを対象に頑張ってみようということだが、他に加えたらいいようなことはあるか。

藤澤委員

全体の参加としては少ないのかと思うのとケーブルテレビ等を見ていたら、剣道がよく出ているがプレ実施はしていないのか。

学校教育課

今回のプレ実施参加者は既に部活に入っている生徒が多く参加しており、部活に入っていない生徒はサッカーのクラブチームや硬式野球等に行っている。それはこのスタートアップ支援というよりは個別になる。剣道は月に1、2回金曜日の夜に練習会があり、個別に参加していると聞いているが、このプレ実施の枠には入らなかった。

藤澤委員

高校との連携はおかやま山陽高校だけか。スタートアップ支援の方法との高校との連携というのは具体的に謝金が発生したりするのか。

学校教育課

実は最初、地域展開を考えていく上で高校との連携というのもできるのではないかとということで昨年からの地域展開をどんな形ができるのかを考えている中で、昨年度はおかやま山陽高校野球部との連携で体づくり運動ということで実施した。今年度はレスリング部とということで実施しており、別枠でのおかやま山陽高校との連携である。規程を別に定めて謝金を別途支払って連携活動をしている。

藤澤委員

人材確保というのが一番の課題だと思う。どの方も他に仕事があり、そういう中でどうやって人を集めていくのか。やはり先生方が一番適任かと思うが、どういうふうに協力していただけるかというところはしっかりと話し合いをしていくのが近道なのではないかと思う。

高戸委員

資料に対象団体にスポーツ少年団があるが、笠岡で柔道されていてスポーツ少年団の外部コーチをしている方と話をしたときに、実は中学生も受け入れを始めたと、小学生と中学生と一緒に稽古していると言われた。小学生には刺激になり、中学生からすれば下の子どもたちを指導するという面で非常に相乗効果は表れているということを言われた。スポーツ少年団の指導者はボランティアで土・日曜日に活動しているのをよく見るが、スポーツとすればサッカー、ソフト、野球と同じ種目をしている人が多いので、その辺の繋がりというのはできなかったのか。

学校教育課

スポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会にはプレ実施の依頼の

連絡はしたが、実施とはならなかった。

高戸委員
学校教育課

なぜ実施にならなかったのか。
ソフトボールは、野球とは競技が違うということで、ソフトボールに中学生を受け入れるのは難しいということだった。バスケットボールはボールの大きさが違うので難しいということだった。金光に野球のスポーツ少年団があるが、そこは今のメンバーで手一杯だということであった。

高戸委員

スポーツ少年団の指導者に対しての謝金は各団体が運営しているのか。

ひとぐり推進課長

各団体が運営している。

高戸委員

各団体によって違うということか。

ひとぐり推進課長

そうである。

高戸委員

スポーツ少年団でソフトボールをしていた子どもたちが中学校に行き、野球をし、サッカーをしていた子がサッカー部に入るのではないかというイメージで、スポーツという大きな枠組みになれば、年齢は違ったり、ボールの大きさが違ったり、ゴールの大きさが違うかもしれないがやってみることは大きくは一緒じゃないかと思う。スポーツ少年団に協力してもらえたらと思うし、文化協会であれば、今度はおじいちゃんおばあちゃんたちが孫たちの年代に教えてあげるというイメージを持っているが、そういう協力というのは難しいのか。

学校教育課

難しかった。

河野委員

女子バレーボール部の人数は33人だが、地域クラブのプレ実施に参加している人数は24人とある。10人程度は参加しなかったということか。

学校教育課

その通りである。地域クラブへ参加は任意で、指導者が変わったり、プレ実施の方法を案内したときに参加を決める。

河野委員

練習場所が部活と違うということも理由の中にはあつたりするか。

学校教育課

おそらくではあると思う。

坂本委員

地域クラブのプレ実施は、バスケット、バレーボール等の団体競技を中心にしている。個人競技は1人2人でもできるが、野球は9人いればできるというものでもない。野球は中体連の大会は合同チームで出ていると思うが、合同チームと地域クラブは別枠か。

学校教育課

合同チーム、例えば野球はそれぞれの中学校に部活動として野球部があるので合同チームとして3中学校が合体して出ることは可能だが、バスケットボールに関してはバスケットボール部は鴨方中学校にしかないなので、合同チームでの参加とはならない。地域クラブ活動として枠組みを広げれば、部活がなかったとしても地域クラブとして参加することが可能だ。学校に部活がない競技で

も生徒が選んだ競技ができるようになることが国から示されている。

坂本委員 平日は部活動として学校で実施するが、休日は地域の指導者ということになると、指導方法がそれぞれ違ったりと難しい点があるのではないかと思う。そのあたりの連携はできているのか。

学校教育課 本当は平日も休日も一体的に地域クラブに移行していく形が望ましいのではないかと思うが、現実問題として平日の4時から5時の間に指導してくださる方というのはなかなか見つからない。今は平日と休日ということで指導者が分かれる場合があるが、やはりその連携の部分は大切に、しっかりしていくように協議をしている状況である。

坂本委員 そこは大きなところかと思う。子どもたちのためにはしっかりと連携していかないといけないと思う。
指導者の人数は十分足りているのか。

学校教育課 プレ実施に参加している人数は資料にあるとおりであるが、なるべくたくさん的人数で協力しながら運営していくことが持続可能なのではないかとはいっている。多いかと問われると何とも言えないが、なるべく負担がない形で運営するにはそれなり的人数が必要だと考えている。

市長 公的支援の部分が気になる部分であると思うが、要は初年度は10万円補助し、その後は地域クラブの補助金としては毎年15万円を補助していく。これはどのように金額を決めたのか。

ひとづくり推進課 これはスポーツ少年団が現在1団体年間15万円の補助ということで、それに揃える形で決めた。

市長 初年度の10万円はどのようにして決めたか。

ひとづくり推進課 立ち上げに備品を購入する等費用が掛かることが多いので、その費用を10万円とした。

市長 その他について、何かあるか。

構成員 特になし。

市長 その他について、事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市長 令和7年度第2回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。